



リモートで行われた礎の石孤児院定期総会の様子

# 礎の石孤児院 ファミリーホーム開設 ニュースレター



国内における児童養護の働きに、皆様方の温かいご支援・ご協力を賜り誠に感謝申し上げます。

東京都では緊急事態宣言の解除(5/25)がなされ、新型コロナウイルスの蔓延が徐々に収束に向かっていますが、礎の石孤児院においては、これからも全スタッフ、児童の徹底した感染予防対策を継続し、行ってまいります。

6月13日、礎の石孤児院総会が、リモートで行われ、各議案が無事に承認されました。今年度も国内外において、孤児院、児童養護の働きが大きく進められていくので、ご支援をよろしくお願い致します。前号で触れましたが、昨年度ファミリーホーム事業は、山梨県甲府市の候補地を訪問し、特にインターネットでのリサーチや、また、事業スタッフ(養育者、養育補助者)候補の選定も進めました。まだどれも決定ではありませんが、この後、全国各地に礎の石ファミリーホーム設置がなされていくので、今は準備の期間であると認識し、やれる事柄を一つ一つ丁寧に対応していきたいと思っております。

時代がコロナ渦の前後で大きく変わるであろうと多くのメディア、各専門家が発信しているのを観てましたら、一つは経済的には未曾有の打撃が来るとの見方がほとんどですが、確かにその傾向がある事は否めないのではないかと思います。その中で、国内外で子どもたちに対する影響も必ず、やってくると思います。そんな時にあらゆるケアを考えていく必要がありますが、礎の石で出来る事を今、この時に適切にとらえ、今年度も皆さまのさらにな変わぬ御支援、御協力を何卒よろしくお願い致します。

礎の石孤児院 総主事 真境名 歩

# ファミリーホーム開設支援のお願い

2011年3月11日の東日本大震災は、東北地方を中心に日本社会に甚大な被害を及ぼしましたが、礎の石孤児院として、被災地でのファミリーホーム設立を支援いたしました。

さらに礎の石孤児院は、国内での活動の幅を全国規模に広げ、展開していく方向で動いております。益々のご支援をより一層お願い申し上げます。

\*ファミリーホームとは

「要保護児童」(保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適正であると認められる児童)の養育に関し、里親など相当の経験を有する者やその他の厚生労働省令で定める者の住居において養育を行う事業をいう。  
(小規模住居型児童養育事業)(受入児童は最終的には5・6人となります)

## 活動実績

福島県郡山市ファミリーホーム「アーモンドの枝」の地積703㎡(212.65坪)の土地総取得費36,396,079円(2013年3月～2014年6月)、総工費41,052,945円(2015年4月～2016年7月)を社会福祉法人「からし種の会」へ寄付。

## 日本でのファミリーホーム開設支援 会計報告 2020年5月

用途指定寄付金	前月繰越金	収入	支出	次月繰越金
日本ファミリーホーム開設支援基金	¥6,407,513	¥128,044	¥253,387	¥6,282,170

## 支援金送付先

【銀行振込口座】みずほ銀行 五反田支店

口座番号 普通 2915961

口座名 特定非営利活動法人礎の石孤児院 日本での孤児院設立及び支援のため

【郵便振替口座】

口座番号 00120-5-417839

加入者名 特定非営利活動法人礎の石孤児院 日本での孤児院設立及び支援のため



礎の石孤児院ではPayPal(ペイパル)を利用し、クレジットカードで寄付ができるようになりました。詳しくはホームページをご覧ください。

ファミリーホーム  
開設支援窓口

認定NPO法人 礎の石孤児院 東京事務局

〒141-0031東京都品川区西五反田1-14-1 クレインズビル岩崎201

TEL 03-5740-8814 FAX 03-5740-8817

E-mail ishizue@athena.ocn.ne.jp

WEBサイト <http://www.cornerstone.or.jp/>



礎の石孤児院のFacebookページを「いいね!」して活動を応援してください。